

記者発表資料  
令和8年3月18日  
教育庁文化財課保存活用班  
担当 秋山沙織 (022-211-3683)  
メール bunzaih@pref.miyagi.lg.jp

## 登録有形文化財（建造物）の登録について

令和8年3月26日（木曜日）、文部科学省文化審議会は、下記の宮城県内有形文化財（建造物）1件を新たに登録有形文化財として登録するよう、文部科学大臣に答申する予定です。

答申の結果、官報告示を経て登録されると、宮城県内の登録有形文化財（建造物）は全237件となります。

### 記

番号	名 称	所 在 地
1	旧東北本線藤田川橋梁 <small>きゅうとうほくほんせんふじたかわきょうりょう</small>	宮城郡利府町春日

#### ◆登録文化財制度の概要

登録文化財制度は、文化財保護法の一部を改正する法律（平成8年10月1日施行）によって導入された制度です。従来の文化財指定制度が、手厚い保護とともに、現状変更を原則禁止するなどの強い規制を行うのに対し、登録文化財制度は、届出制と指導・助言などを基本とする緩やかな保護措置を講じることによって文化財の活用を促し、国や地方公共団体の文化財指定制度を補完するものとなっています。

なお、制度の導入時は建造物のみを登録の対象としていましたが、平成17年の文化財保護法の一部改正により、建造物以外の有形文化財、有形民俗文化財、記念物にも対象が拡大、さらに令和3年からは無形文化財・無形民俗文化財も対象となっています。

#### ● 各建物にかかる問い合わせ先

利府町教育委員会生涯学習課 022-767-2197

## 今回登録される建造物の概要

### <旧東北本線藤田川橋梁>

名 称	建築年代
<small>きゅうとうほくほんせんふじたかわきょうりょう</small> 旧東北本線藤田川橋梁	明治 23 年
特 徴	
<p>「山線」の名称で親しまれた東北本線の利府・松島間に築かれた旧鉄道橋。藤田川を渡る橋梁で、煉瓦五枚厚のアーチや石積みの翼壁を含めて残存状況は良好。現在はアーチ下に農業用水と生活道路が通る。山線は昭和 37 年に廃線となり、線路敷は道路に転用された。本橋梁は、山線開業当時の景観を伝える貴重な建造物である。</p>	
	
【写真：利府町教育委員会提供】	